

特定非営利活動法人子育てネットワークゆめ 行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年9月1日 ～ 平成34年8月31日 までの5年間

2. 当法人の課題

育児・介護・配偶者の転勤等が主な退職理由となっている。

3. 定量的目標

- ・再雇用制度を導入し、その登録者数を対象者数の20%以上とする。
- ・短時間勤務の利用実績者数を全職員の2%以上とする。
- ・看護/介護休暇制度の合計利用実績日数を10%以上増加させる。

3. 取組内容

育児・介護・配偶者の転勤等を理由に退職した職員に対する再雇用制度の導入。

- 平成29年 9月～ 職員・退職者へのニーズの把握。
- 平成30年 4月～ 内容検討開始。
- 平成31年 4月～ 制度の導入。

短時間勤務制度の対象者の拡大と制度内容の見直し（制限の緩和）。

- 平成29年 9月～ 対象者へのヒアリング調査、検討開始。
- 平成30年 4月～ 制度の導入、職員への周知。

看護休暇の対象拡大と制限日数の増加。介護休暇の導入。

- 平成29年 9月～ 対象者へのヒアリング調査、検討開始。
- 平成30年 4月～ 制度の導入、職員への周知。

職員に対し、仕事と子育て・介護の両立支援に関する研修を行う。

- 平成29年9月～ 検討開始
- 平成30年4月～ 研修内容決定・準備・研修実施

女性の活躍の現状に関する情報公表

平成29年9月1日現在

職員に占める女性の割合 100% 役員に占める女性の割合 75%